

(質問第七十二号) 昭和二十二年九月二十九日配付

米國木材(米材)輸入に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十七日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

米國木材(米材)輸入に關する質問主意書

我が國の山林の濫伐は水害を激化し之れ以上の木材は、伐採を許さざる窮乏である。政府は、米國の同情と理解を得て必要量木材の輸入する計画あるや、断じて米材、輸入以外に水害防止の方策なしと信ずるが、政府の処見を問う。

右質問に關し速かなる答弁を要求する。